



道路の冬期通行不能区間についてお知らせします

冬期間の積雪、雪崩等による交通の危険を防止するため、下記のとおり国道道の通行止を行います。

なお、気象状況により、通行不能期間と相違する通行止を行うことがありますので、あらかじめ御了承願います。

路線名 (通称名)	冬期通行不能区間	区間距離 (km)	通行不能期間
一般国道 299号 (メルヘン街道)	(諏訪建設事務所側) 茅野市北山千駄刈 ^{せんだかり} ～茅野市北山麦草峠	6.1	令和2年11月19日(木) 午前11時から
	(佐久建設事務所側) 南佐久郡佐久穂町麦草峠 ～南佐久郡小海町千代里(林業センター)	7.7	令和3年4月22日(木) 午前11時まで
一般県道 霧ヶ峰東餅屋線 (ビーナスライン)	(諏訪建設事務所側) 諏訪郡下諏訪町八島(八島高原駐車場) ～諏訪郡下諏訪町和田峠(小県郡境)	4.7	令和2年11月25日(水) 午前11時から
	(上田建設事務所側) 小県郡長和町和田峠(諏訪郡境) ～小県郡長和町和田峠 (国道142号旧道交点)	1.3	令和3年4月20日(火) 午前11時まで
一般県道 八島高原線	諏訪郡下諏訪町八島 (一般県道霧ヶ峰東餅屋線交点) ～諏訪郡下諏訪町大平 (南信森林管理署東俣造林詰所)	5.7	令和2年11月25日(水) 正午から(注) 令和3年4月20日(火) 正午まで (注)令和2年10月20日(火) より 緊急工事(*)のため車両通行止を先行して実施し、引き続き て冬季通行止を実施しますので ご了承ください *諏訪建設事務所 防災安全緊急対策工事

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

諏訪建設事務所 維持管理課

(課長) 高嶋 修 (担当) 中村博俊

電話 0266-57-2935 (直通)

0266-53-6000 (代表)

F A X 0266-57-2946

E-mail suwaken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp